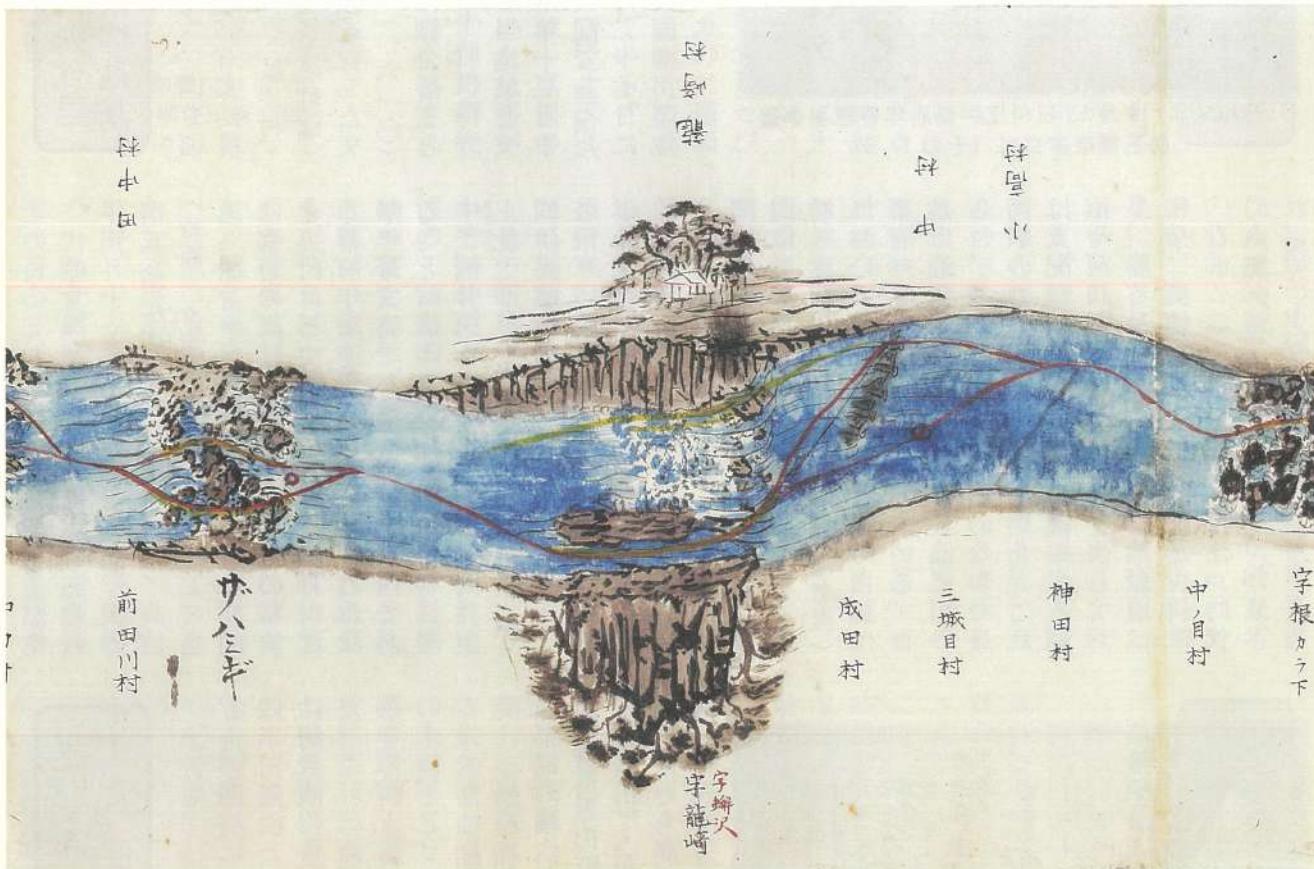


福島県史料情報

第70号 令和6年(2024)10月



〔阿武隈川舟運絵図〕(部分、円谷重夫家文書(その1)454)

字根カラ下

阿武隈川上流域の舟運絵図

阿武隈川上流域の舟運は、安政二年(一八五五)の試通船を端緒に、石川郡明岡村(現矢吹町)円谷家などの人々により切り拓かれた。同家には、舟運の実態を伝える「〔阿武隈川舟運絵図〕」(円谷重夫家文書(その一)四五四)が伝存している。

端裏書によれば、同絵図は明治三年(一八七〇)に通船路を清書するため作成されており、石川郡中野村(現石川町)の近内寅吉(六十二才)が描いた。右隅の阿武隈川源流域の甲子山に始まり、白河郡川原田村(現中島村)・安達郡太平村(現二本松市)間の流路が描かれており、川の両脇には村名・字名が記されている。右端の凡例によると、川中の朱線は当時の通船路、川岸の赤丸は荷を積み下ろす河岸、岩肌上の黄色線は難所のため開鑿が行われた箇所をそれぞれ示しており、開鑿対象となるが廃止された箇所も黄色線で表されている。また、川の中の赤丸は水勢抑制のために築いた石柵で、柵のような線は用水の取水のため設けられていた堰である。波が立つ表現は急流を示し、なかには「瀧」を冠した地名もあり、阿武隈川上流の舟運が容易でなかったことを伝えている。なお、上図は龍崎村(現玉川村)の乙字ヶ滝及びその周辺を描いた部分で、同滝は舟運において最も難所とされた場所である。河岸に着目すると、幕末に設けられた川原田河岸、明岡河岸、中宿河岸(現須賀川市)、鬼生田河岸(現郡山市)の四つの河岸に加えて、本宮河岸、才俣河岸・供中河岸(ともに現二本松市)が描かれている。後者の三か所は、戊辰戦争で阿武隈川舟運を利用した明治政府が、のちに三春藩に指示して通船路を延伸させて設けた河岸で、その成果が絵図に反映されている。

(小野孝太郎)

「郡山市」の誕生

令和六年(2024)年九月一日、郡山市が市制施行一〇〇周年を迎えた。

現在では県下第一の経済都市として知られる郡山市であるが、その中核となつた郡山村は江戸時代には二本松藩領の宿場にすぎず、市制施行も明治三十二年(1899)の会津若松市(当時は若松市)、明治四十一年の福島市よりも遅い、大正十三年(1924)のことであった。

しかも、この時に誕生した「郡山市」には安積開拓の中心地であつた開成山一帯(当時は桑野村)は含まれておらず、面積も約十三平方kmと現在(約七五七平方km)の約六十分の一にすぎず(『郡山の歴史』参照)、現在の範囲とは大きく異なることは見すごされがちである。

ここで改めて、「郡山市」誕生までの流れを整理しておくと次のようになる。郡山村は明治九年に隣村の横塚村と合併するが、同十二年に分村。ついで、安積郡の中心地の座をめぐつて新興の桑野村と対立するも、これに勝利して、明治二十二年には単独で町制を施行して郡山町となつた。

この間、東北本線の郡山駅が開業し、その後も岩越線・平郡線が開通

するなど交通の要衝として地位を確立する。また、安積疏水を利用した水力発電の実用化に伴い、多くの企業が工場を設置した。それに伴い、商業も発展していく。

大正時代になると、その傾向はますます強まり、大正八年の福島県による巡視復命書には、「夙ニ地ノ利ヲ得テ發達膨張セル郡山町ハ近ク市制ヲ布クヘキ運命ヲ有シ、其ノ漸進的膨張ニ伴ヒ郡治ノ方針ヲ考慮セサルヘカラサルヲ以テ、共ニ重要事項トシテ考料ヲ要スル」(明治・大正期の福島県庁文書一〇五一)と記されている。

その予見どおり、郡山町は市への昇格を目指して動き出す。併せて、生活圏が重なる隣村の小原田村と桑野村との合併案も浮上し、一町二村による市制施行に向けた協議が重ねられていく。

このうち、桑野村との合併は糾余曲折の末に頓挫するが(のち大正十四年に追加編入)、小原田村とは合意に達し、大正十三年九月一日に「郡山市」が誕生した。(山田英明)

[安積郡巡視復命書] (明治・大正期の福島県庁文書 1051)

令和六年度行事予定

(令和六年十月～令和七年三月)

一、展示公開
収蔵資料展 「阿武隈川流域の歴史と文化」

阿武隈川サミット発足三十周年を記念して、阿武隈川およびその支流域に関する史料を取り上げます。また、新紙幣発行にあわせ、新一万円札に描かれた渋沢栄一と福島の関りについて紹介します。

【会期】開催中～十一月二十四日(日)まで

【休館日】毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)

収蔵資料展 「新公開史料展」
『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十五集に収録された、明治期の新聞である「井筒平氏寄贈文書」、明治期の雑誌である「金子一郎氏寄贈文書」、明治期の法令集である「福島大学明治期布達集(その一)」、二本松藩ゆかりの「安井健夫家文書(その一)」、国見町ゆかりの「高原庄一家文書(その一)」・「国見町藤田区有文書(その二)」のなかから特徴的な史料を展示します。

【会期】十二月十四日(土)～令和七年三月二十三日(日)

【休館日】十二月二十八日(土)から令和七年一月四日(土)、毎週月

曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)で開催した収蔵資料展「新公開史料展」の一部を再構成し、国見町森山地区にゆかりの「佐久間成章家文書」を取り上げています。講演・展示解説も開催(十一月四日(月・振休)午後一時三十分～三時三十分、大木戸ふれあいセンター)。

【会期】開催中～十二月八日(日)まで

【休館日】毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日)

【会場】国見町文化財センターあつかし歴史館(国見町大木戸霞原三)電話で予約された方の資料閲覧は最優先とします。詳細や最新の情報はHPでご確認願います。

福島県史料情報

第70号 令和6年10月25日

編集・発行

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195

URL <https://www.fcp.or.jp/history/>

E-mail history@fcp.or.jp